

ひとり親家庭のための貸付（母子父子寡婦福祉資金）

就学支度資金・修学資金のご案内（概要版）



一時的な資金を必要とするひとり親家庭のお母さん・お父さんまたは寡婦（20歳以上のお子さんを扶養する母など）に大学や高校などの入学金や授業料などの学費をお貸しする制度です。

お子様も返済義務を負うことになりますので、よく話し合い、無理のない借入・返済計画を立ててください。
また、ほかの奨学金や貸付などの制度が受けられる場合は、そちらを優先して活用してください。

対象者

横浜市内にお住まいのひとり親家庭のお母さん・お父さんまたは寡婦で、次の①～④にすべて当てはまる人

- ① 学費に困っていて、ほかの制度（支援金や奨学金など）が活用できないこと
- ② 必要とする費用はまだ支払っておらず、支払い期日まで2か月以上あること
- ③ 貸付金を返済する意思があり、返済能力があること
- ④ これまでにほかに借入・ローンや公共料金などの滞納がないこと

☆その他、**連帯保証人をたてていただく必要がある場合があります**

※より詳しい要件は2ページのフローチャートで対象に当てはまるか確認できます

就学支度資金

大学、大学院、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校などへの入学に際して必要な入学金や制服代など 入学時のみに支払う義務的費用の資金を貸し付けます。

- 必要書類 -

各資金共通の申請書類などのほかに、①合格通知（写し）、②費用がわかる資料（学校のパンフレットなど）

- 申請時期 -

3月末日が申請締切です。申請は合格発表後ですが、事前の相談は合格前にもできます

修学資金

大学、大学院、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校などの授業料等（※）を貸し付けます。

※授業料等には、授業料、施設整備費、実習費、教材費、交通費、課外活動費などが含まれます

- 必要書類 -

各資金共通の申請書類などのほかに、①在学証明書（2年生以降は証明願）、②費用がわかる資料

- 申請時期 -

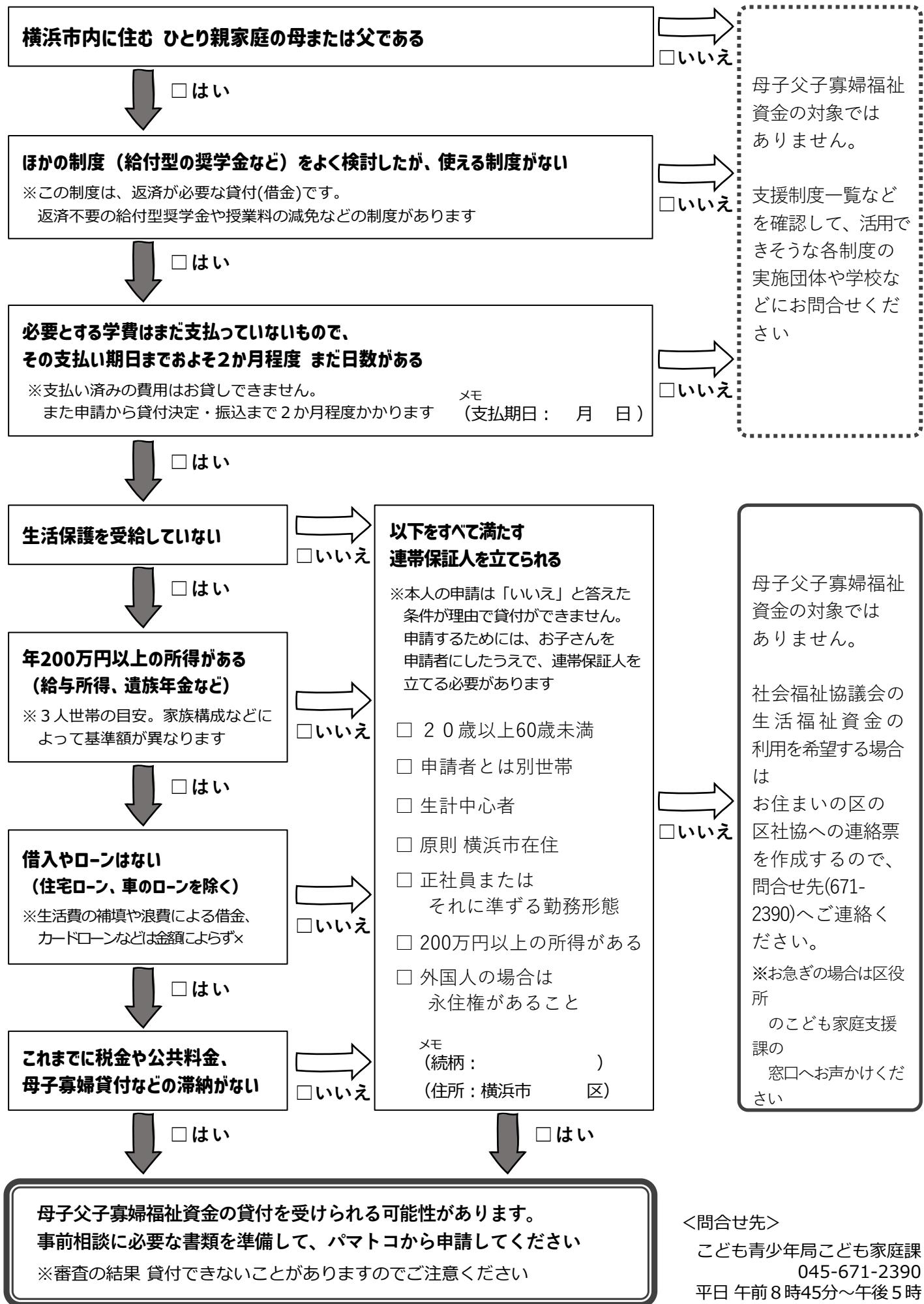
随時、受け付けています。申請月分からの貸付が可能です（支払い済みの費用、さかのぼっての貸付は不可）

貸付限度額

主な学校種別における貸付限度額の一例です。自己資金等で用意できない費用を必要最低限お貸します。
申請いただいたても限度額まで借りられるわけではありません。

学校種別	就学支度資金	修学資金	償還(返済)開始	償還期限
大学	国公立	410,000円	月額47,000円	卒業から6か月後 ※3月卒業の場合は 10月から
	私立	580,000円	月額72,000円	
専修学校 (専門課程)	国公立	410,000円	月額45,000円	10年以内
	私立	580,000円	月額59,000円	

横浜市母子父子福祉資金の対象に当てはまるか、下のフローチャートでご確認ください



〈問合せ先〉

こども青少年局こども家庭課
045-671-2390
平日 午前8時45分～午後5時

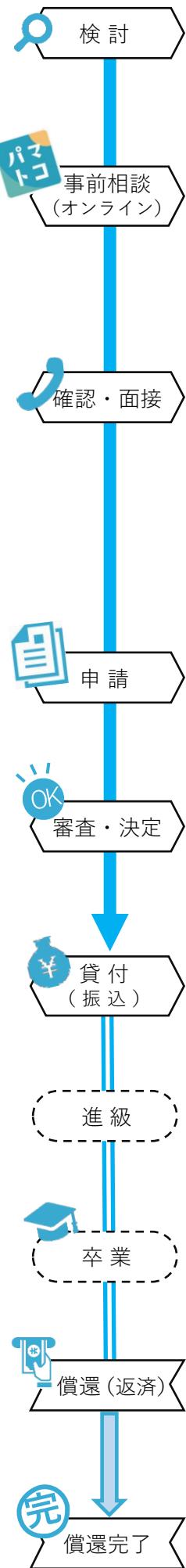
その他の学費支援制度一覧

主な対象：大学、短期大学、専修学校、高等専門学校など

資金や制度の名前 (問合せ先)	要件	金額	返済	申込先 (時期)	詳細
多子世帯の大学授業料等の減免 (日本学生支援機構 0570-666-301) ※授業料等減免の手続きは大学等	こども3人以上を扶養している世帯 (所得制限なし)	私立大学の場合 <減免額上限> ・入学金 約26万円 ・授業料 約70万円(年額)	不要	・予約採用 在学中の高校 (進学前年) ・在学採用 進学先の学校 (毎年春・秋)	 文部科学省のWEBページ
高等教育の修学支援新制度 ①授業料等の減免 ②給付型奨学金 (日本学生支援機構 0570-666-301)	住民税非課税世帯 または それに準ずる世帯 (3人世帯の所得目安 約630万円以下) ※給与所得のあるひとり親世帯の母または父、18歳の子、中学生の子の3人世帯の例。以下同じ。	私立大学の場合 <①減免額上限> ・入学金 26万円 ・授業料 70万円(年額) <②給付型上限> ・自宅外通学 909,600円(年額) ※上記は、住民税非課税世帯の場合の免除額。住民税非課税世帯に準ずる世帯はその所得に応じ各上限の2/3、1/3または1/4の額。	不要		 文部科学省のWEB  日本学生支援機構のWEBページ
日本学生支援機構貸与奨学金 (日本学生支援機構 0570-666-301)	<第1種(無利子)> ・高校の成績が3.5以上 ・3人世帯の所得目安 716万円以下 <第2種(有利子)> ・高校の成績が平均以上 ・3人世帯の所得目安 1,113万円以下	<第1種 上限> 私立大学へ自宅外通学 768,000円(年額) <第2種 上限> 区分、通学方法によらず 1,440,000円(年額)	要 第1種は無利息 第2種は金利 1.982% (令和7年9月固定)	・予約採用 在学中の高校 (進学前年) ・在学採用 進学先の学校 (毎年春・秋)	 日本学生支援機構のWEBページ
社会福祉協議会(社協)生活福祉資金貸付(教育支援資金) (お住まいの区の社会福祉協議会)	母子父子寡婦福祉資金が借りられない人 (区社協宛ての連絡票を発行します) ※収入要件あり	<貸付上限> ・入学金 50万円 ・授業料 78万円(年額) ※授業料等は特に必要と認められる場合に限り上限額の引き上げをすることがあります。	要 無利息	お住まいの区の社会福祉協議会(随時)	 神奈川県社会福祉協議会のWEBページ
国の教育ローン(日本政策金融公庫教育一般貸付) (教育ローンセンター 0570-008656)	3人世帯の給与所得 890万円以内	お子さん1人あたり 上限350万円 (一定の条件に該当する場合は上限450万円)	要 金利 3.15% (随時変動)	日本政策金融公庫(随時)	 日本政策金融公庫のWEBページ
大学等が行う学内奨学金制度など (進学先の学校など)	要件がそれぞれ異なります。 詳しくは各大学など進学先の学校へお問合せください			進学先の学校	 日本学生支援機構のWEB検索ページ
民間の企業や団体の給付型奨学金 (各実施団体など)	要件がそれぞれ異なり、募集数もさまざまですが、採用されれば学費の負担軽減につながる可能性も。よくお調べの上、各実施団体へお問合せください				 【参考】奨学金NET

※すべてR7年10月時点の情報です。制度改正などにより変更になっている場合があります。詳細は各実施団体にご確認ください。

手続きの流れ



まずは「その他の学費支援制度一覧(このリーフレット3ページ)」などでほかに使える制度がないかよく調べて、各申込先へ相談してください。※この制度は貸付（借金）ですほかに使える制度がなく、フローチャート(2ページ)で対象に当てはまる人は事前相談へ。

子育て応援アプリ「パマトコ」の事前相談フォームから質問内容に回答してください。

※パマトコでの回答は、アカウント作成のうえログインが必要です

※学費のわかるパンフレットや所得が確認できる書類（源泉徴収票や確定申告書）などを手元に準備してから回答してください



申請・詳細はこち
(横浜市のWEBページ)

事前相談でお答えいただいた内容について、担当者から確認の電話をします。
申請が適切と判断された場合は、申請に必要な書類一式をご自宅にお送りします。
※対面での面接が必要な場合は、市役所にお越しいただき面接をする場合があります。

【面接が必要な例】

- ・お子さんが申請者となり連帯保証人を立てる場合
- ・多数の貸付があるなど特殊な事情で、申請内容が複雑な場合
- ・対面での相談をご希望される人

申請書に必要事項を記入いただき、添付書類とともに郵送で提出してください。

※毎月末日までに申請書類が市役所に到着した場合、翌月末日に貸付金を振り込みます

※入学手続きが多い2月～5月については、申請スケジュールが異なります。詳細はお問合せください

申請書類および事前相談の内容に基づいて審査し、貸付の可否をお知らせします。
※審査により貸付できない場合があります。

※申請書に不備や不足書類があった場合は、審査に時間がかかり振込が遅くなることがあります

申請月の翌月末日に振り込みます。（末日が土日・祝日の場合は末日の前の平日）
※入学手続きが多い2月～5月については、振込スケジュールが異なります。詳細はお問合せください

修学資金（授業料にかかる貸付）は、1年分を一括で支払います。
2年生以降も継続して貸付を受けるには、継続申請の手続きが毎年必要です。
※毎年3月中旬にご案内しますので、借用書、請求書、証明願を4月中に提出してください

卒業後6か月間の据置期間があります。
※3月末に卒業した場合、10月から償還（返済）がはじまります

償還開始前に「償還開始のお知らせ」を借受人と連帯保証人宛てに送付します。
原則 口座振替にて償還してもらいます。

※滞納が発生した場合、連帯借受人や連帯保証人に連絡し、請求します

償還が完了すると納入者あてに「償還完了のお知らせ」を送付します。